

平成29年度第1回尼崎市保健所運営協議会議事録

- 1 とき 平成29年11月27日(月) 午後1時30分から2時50分まで
- 2 ところ 尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールB
- 3 出席者 (委員13名)
八田会長、清水副会長、牧委員、笹木委員、田中委員、秋田委員、三宅委員、山口委員、野村委員、天野委員、西井委員、伊藤委員、筋委員
(事務局15名)
檜垣部長、鈴井次長、松長課長、森田課長、吉田課長、針谷課長、西村課長、竹内課長、石井所長、堀池課長、小島課長、山本課長、高橋課長、江口係長、藤井
- 4 協議会内容
- (1) 開会
 - (2) 尼崎市保健部長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 事務局紹介
 - (5) 会長・副会長選出(会長は八田委員、副会長は清水委員が選出)
 - (6) 会長・副会長あいさつ
 - (7) 協議事項要旨

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成 29 年度尼崎市保健所運営協議会を開催いたします。委員会の開催に先立ち、事務局よりご報告いたします。本協議会は、尼崎市保健所運営協議会条例第1条に基づいて設置された地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するための付属機関です。本日の協議会委員の方の出席者は13人で、定数の過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>今年度、任期満了に伴い、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいます。皆様の任期は2年間となっております。この度の任期は平成31年8月4日までとなっております。本協議会の運営にご協力を賜われますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、本日保健所長の郷司が一身上の都合のため欠席となりますので、保健部長の檜垣からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>保健部長の檜垣でございます。本来保健所長の郷司からご挨拶するべきところ、代わってご挨拶させていただきます。</p>

	<p>本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃より保健行政にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。ご存じのとおり、この保健所という機関ですが、市民の皆様の安全安心な暮らしを地域保健あるいは公衆衛生の観点から支えるという役割がございます。所管しているものは大変広範囲にわたっております。詳しくは後ほど説明させていただきます。</p> <p>今年は、この1月から保健と福祉が一体となって、保健福祉センターを設置する動きがございます。これまでも色々と変遷がございますが、より市民の皆様の近いところという視点で、北は塚口のさんさんタウンで、南は阪神出屋敷のリベルの中に集約し、2つの保健福祉センターを開設いたします。これも本日の議題で詳しく説明させていただきます。</p> <p>皆様からの忌憚のないご意見を頂戴したく思いますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、任期満了に伴い、新たに委員になられた方もございます。委員の皆様方をご紹介させていただきます。事務局にて順次お名前をお呼び致します。</p> <p>(出席委員名を読み上げ)</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(課長級以上職員について読み上げ)</p> <p>それでは、協議に移る前に、任期満了で初めての協議会ということで、条例の第4条に基づきまして、役員の会長1名、副会長1名を選出させていただきます。会長は、協議会を代表するとともに、会務を総理していただきます。副会長には会長の補佐をしていただき、会長に事故があるときまたは会長の欠席時に、その職務を代理していただきます。会長・副会長の選出については、委員の互選によるものとなっておりますが、選出方法について、何かご意見・ご提案はございますか。</p>
委員	<p>医師会の八田先生にお願いをしてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>八田委員を会長に推薦したいというご意見を頂戴しましたが、皆様ご賛同いただけますでしょうか。(委員から“異議なし”の声)</p> <p>それでは、会長は八田委員にお願いしたく思います。次に副会長の選出となりますが、選出方法について何かご意見・ご提案はございますか。</p>
委員	<p>八田先生に一任でいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>会長をしていただきます八田先生に一任というご意見がありました。</p>
会長	<p>それでは、副会長は歯科医師会の清水先生にお願いしたいんですが。</p>
事務局	<p>副会長は歯科医師会からの清水委員にというご意見ですが、皆様いかがでしょうか。(委員から“異議なし”の声)</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、会長を八田委員、副会長を清水委員にお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、八田会長と清水副会長からごあいさつをいただきたく思います。</p>
会長	<p>保健関係では山積された課題があるので、皆様からのお知恵をお借りして、職員の皆様とも一緒に議論していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>推薦いただきました清水でございます。慣れない部分がありますが、つつがなく本会議を運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続いて議題に入らせていただきます。</p> <p>このあとの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。八田会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>まず議題(1)平成 29 年度尼崎市保健所事業について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題1】平成 29 年度尼崎市保健所事業について (平成 29 年度尼崎市保健所事業概要について資料に基づいて説明)</p>
会長	<p>ただ今のご報告につきまして、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>肝炎ウイルス検診の対象者が変わった理由はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>もともと5年間の期間限定で5歳ごとの対象者に検診を行っていた。その中で、一定行きわたったのではないかと考えている。</p>
委員	<p>これはB型とC型と両方含まれるのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
副会長	<p>歯科保健指導数の集団の実績について、これは学校側から要請がある分と考えるとよいのか。</p>
事務局	<p>歯科保健全体の事業の中で、個別と集団に分かれている。集団の指導では、「いい歯の日」事業や口腔衛生研修会等の事業で、広く皆さんに周知・啓発・教育のために指導させていただいていた延べ人数である。個別というのは、健康診断の時に個別に指導した延べ人数である。</p> <p>今のご質問は教育委員会からの依頼という意味か。</p>
副会長	<p>学校側から、児童・生徒に対してブラッシング指導を依頼するルートとして、保健所に直接依頼がある分と、校医に直接依頼される分と、そして歯科医師会を通じて回ってくる分があると思う。</p> <p>保健所を経由していない依頼を含めたら、もう少し実績が増えるのではないか。</p>
事務局	<p>学校の方から依頼がある分については、6月の歯と口の健康習慣に学校にブラッシング指導に出向いている部分が多いと思う。「口腔衛生指導」の事業の</p>

	中で、保育所や幼稚園、学校などに出向いている実績はここで計上できている。
委員	出生数について、地区別のデータはあるのか。
事務局	<p>本市の出生数の経緯を見るとやや減少傾向にあるが、出生率を見ても全国と同じような傾向で減少している状況である。女子の年齢別出生率の合計で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率」が話題になることがあるが、平成27年でみると、全国が1.45、本市が1.52となっており、一人当たりの子どもの数は、国と比べると本市が若干高めである。</p> <p>日本全体として、年少人口が減ってきており高齢化が進んでいるが、国を挙げて合計特殊出生率1.8を目指すために、色々子ども向けの施策を打ち出している。本市においても出産前後の課題に取り組んでいく予定である。</p>
委員	市内において、武庫地区、園田地区の子どもの数は多く、南部の子どもの数は少ないと聞いている。地区により差はどの程度あるのか。
事務局	地区別の出生数について、直近の平成27年のデータでは中央地区307、小田地区639、大庄地区427、立花945、武庫715、園田870である。子どもの数が多い地区が保育所に入りにくいかどうかについては、今データを持ち合わせていないためお答えできず申し訳ない。
委員	教えてほしいが、薬事法関係の施設数がまとめて記載されているが、これは薬局、薬店、一般販売業が含まれているのか。内訳はどうなっているのか。こちらとしては薬局と一般販売業を分けて記載をしてほしい。
事務局	平成28年3月31日現在のデータであるが、薬局数が251、店舗販売業が93、薬局製剤の製造業と製造販売業がそれぞれ18、高度管理医療機器販売業・貸与業が225となっている。
会長	続いて、議題2に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	【議題2】 尼崎市保健福祉センターの設置について (『尼崎市保健福祉業務の窓口再編に関するお知らせ』の資料に基づいて説明)
会長	ただ今の説明につきまして、ご質問はございませんか。
副会長	今まで保健所内で行っていた妊婦健診、2歳児親子健診はどうなるのでしょうか。
事務局	保健所行っている健診は、今まで通り保健所で実施する。
委員	南北の保健福祉センターに乳幼児健診等が集約されるということだが、遠方から来る方にとっては負担になるのではという考えが未だにある。車や電車を乗り継いでいくということにあるが、特に乳幼児健診にとってはかなりの負担になると思われる。

	<p>もう一点は、社会福祉協議会に業務委託されるということだが、民生委員の事務局も同じく1月から委託される予定である。ということは、社協自体が慣れないことばかりとなり、また業務過多となる懸念がある。</p>
事務局	<p>2ヶ所に集約することで健診場所が遠くなるという一点目についてだが、これについては、これまで色々な説明会にてご意見をいただいている。現在の支所での健診の実施は、プライバシーや待合室の広さ等の課題がある中で市民の方に負担を強いているという認識をしている。一番良いのは、6か所で人員の体制を含めて実施ができればよいが、市の財政面や出生率など色々な課題がある中で2ヶ所に集約せざるを得なかったという状況である。ご足労いただくことにはなるが、2ヶ所にすることで、プライバシーや衛生面で望ましい環境を確保するので、ぜひご理解いただきたい。</p> <p>駐車場の問題についてもよく質問をいただいている。色々な交通手段がある中で、車を利用される方だけに経済的に配慮するのは不公平となる。健診は年1回もしくは2回であり回数は多くないことから、車を利用される場合における駐車料金のご負担についてもご理解をいただきたい。</p> <p>二点目の、社会福祉協議会への業務委託については、双方で協議を重ね、社協の職員の増員を図り、半年前から研修を実施してきている。1月に混乱を招かないように、体制の充実と業務内容の引継ぎをしている。</p>
委員	<p>聞いているといいようには聞こえるが、高齢社会に移る中で、増えている高齢者にとっては両センターへの自宅からの距離が遠くなることをどう考えているのか。</p> <p>また、6か所に散らばっている市職員は2ヶ所に集約するのか。2ヶ所に集約することで、財政面での効果はどれくらいあるのか。</p>
事務局	<p>市職員の集約については、現在6か所にいる職員を2ヶ所に集約するが、職員数は減らしていない。保健師等が担当制で地区をもっているため、人員体制は現状を維持する。</p> <p>経費の節減については、合理化では行っておらず、職員は増員している。福祉事務所については1ヶ所から2ヶ所に増やしており、保健部については現状を維持しているため、全体で見ると職員は増やしている。維持管理にかかる経費については現状とほぼ同様であり、人件費については増えているとお考えいただきたい。</p>
委員	<p>両センターが入るさんさんタウンとリベルについては、賃料は無料となるのか。</p>
事務局	<p>出屋敷は市の所有地だが、さんさんタウンの床の所有者は市ではないため借りている。</p>
委員	<p>そうするとやはり経費は増えており、社協への委託費もかかることになる。</p>

事務局	今回、経費については減らしておらず、増やしている。
委員	市役所は何でも社協へ仕事を持って来る。社協内でもどの仕事を受けるのか協議をしないといけないと思っている。今後は、市役所から仕事を依頼する際には、費用面でも十分ご考慮いただきたい。
事務局	検討したい。
委員	社協に委託されるということだが、今まで市役所の職員に相談していたことを社協の職員にどこまで相談できるものなのか、疑問に思う。
会長	この件について、社協はどうお考えか。
委員	社協内でも専門の職員がおり教育を受けているため対応はできるが、市役所に相談するのと、こちらの職員に相談するのでは、守秘義務などプライバシーの問題があるかもしれない。社協の職員も訓練はしているが、まだ素人の部分が残ると思う。
事務局	支所では申請受付業務は行っているが、個々の込み入った話などは、これまでも支所ではなく本庁の職員で対応している。2 所化を行った後も、個人的な相談については、社協ではなく、南北の保健福祉センターや保健所、あるいは本庁で行うことになると考えている。 プライバシーについては、社協の規定もありしっかり守っていただけたらと思うが、今でも研修を重ねている。社協には負担をかけることになるが、時間をかけてうまく運営していけるのではないかと考えている。
副会長	JR で南北を分けているが、両センターの対象人数はどうなるのか。均等にわかれているのか。 乳幼児健診にあたる医師の人数を増やすなどが必要になってくるのか。
事務局	人口でいうと北部が多い。乳幼児健診では、子どもの数でいうと北部 2:南部 1 となる。それに基づき、健診の部屋や職員の数を調整している。
委員	南北の境はどうなるのか。また、乳幼児健診は区域ごとに分けられるのか、同じ日に行うのか。
事務局	境については、JR 神戸線で分けている。JR より北にお住まいの場合は北部保健福祉センターが、JR より南にお住まいの場合は南部保健福祉センターが所管となる。
事務局	乳幼児健診の実施形態については、北部の方が対象人数が多いため月 15 回程度、南部が月 7~8 回となる。対象者数に応じて、医師の診療体制も 2~3 診体制など調整している。
会長	2 所化にあたり以前から時間をかけて準備をされていると思うが、新しく南北保健福祉センターを設置するにあたり、市職員の方には、引き続き市民の方に対し丁寧な対応をお願いしたい。 他にご意見がないようであれば、これをもって平成 29 年度尼崎市保健所運

当協議会を閉会とする。本日は皆様ありがとうございました。

以 上